

砂利採取業者の氏名等の変更届書について

採取計画の認可庁あてに以下 1.～3. の書類を提出してください。

【提出書類】

- | | |
|---------------------|----|
| 1. 氏名等変更届書 | 1部 |
| 2. 法人の場合、登記事項証明書 | 1部 |
| 3. 個人の場合、住民票(コピー不可) | 1部 |
-

4. 登記事項証明書、住民票は、届出日前3カ月以内に発行されたものに限りです。

記入方法等に不明な点がありましたら、産業振興課または採取計画の認可庁まで電話等でお問い合わせください。

申請する前にFAXいただければ下見もいたします。

【問い合わせ先】

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県商工労働部産業振興課資源対策室

電話：043-223-2735

FAX：043-222-4555